

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

四国大学

令和7年3月

四国大学教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・文学部（日本文学科（中・高 国語、高 書道）、書道文化学科（中・高 国語、高 書道）、国際文化学科（中・高 英語））
- ・経営情報学部（経営情報学科（高 情報・商業）、メディア情報学科（高 情報・商業））
- ・生活科学部（健康栄養学科（栄養）、児童学科（幼、小））
- ・看護学部（看護学科（高 看護、養護））

四国大学短期大学部 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・幼児教育保育科（幼）

四国大学大学院 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・文学研究科（日本文学・書道文化専攻（中・高 専修 国語、高 専修 書道）、国際文化専攻（中・高 専修 英語））
- ・経営情報学研究科（経営情報学専攻（高 専修 情報・商業））
- ・人間生活科学研究科（人間生活科学専攻（幼・小・養護・栄養 専修、中・高 専修 保健））
- ・看護学研究科（看護学専攻（高 専修 看護））

大学としての全体評価

本学は、建学の精神として「全人的自立」を掲げている。「全人的自立」とは、知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立することであり、この実現を目指し、次の4項目を教育指針として定めている。

1. 本学は立派な社会人として自立できる人を育てます。
2. 本学は知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探究する人を育てます。
3. 本学は学生と教職員や社会人との触れ合いを重視し、人間性豊かな人を育てます。
4. 本学は、幅広い視野をもち、社会・地域に貢献できる就業力に富む人を育てます。

こうした大学の建学の精神・教育指針を踏まえ、学則及び大学院学則に本学の目的を定めるとともに、学部・学科及び研究科ごとに人材育成その他の教育研究上の目的を定め、建学の精神・教育指針との関連性を担保している。教職課程教育の目的・目標についても同様であり、学部・学科及び研究科による目的の設定と教職員の共通理解のもと、教職課程教育を実施している

本学では、令和4年度に教職教育センターを設置し、上述の全学的な観点から教職課程の編成と円滑な実施を図るとともに、教職課程の点検・評価及び改革・改善を推進し、教職課程の質の保証・向上に資するべく取り組んでいる。

現在、本学では662名の学生が教職課程を履修している。昨年度末には207名が教員免許状を取得し、うち70名が今年度より教員として教育現場で勤務している。教員免許状を取得した学生が、将来的にも自らの資質能力の向上に努め、社会・地域に貢献して

いくことを期待している。

教職課程の履修に当たって、学生には、社会において教育がいかに重要であるかを深く認識し、絶えず自らの資質能力の向上に努めるよう、強い意思と決意をもって臨むことを指導している。教員としての基礎的・基本的な資質・能力を養い、教育者としての使命感、人間的成長・発達に関する深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情及び教科等に関する専門的知識、豊かな教養、実践的指導力を培うことが必要であると考ええる。

今回の自己点検・評価を通して、本学の教職課程の改善の方向性が明確になった。

一点目は、教職課程教育の目的・目標の全学的な整理である。各学部・学科・研究科で設定している目的・目標を社会の変化や新たな教育課題を踏まえて全学的に整理、共有し、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組へと高めていく必要がある。

二点目は、教職取得希望学生の減少対策と教職キャリア支援の充実である。県・市町村教育委員会等と連携した情報収集や教職の魅力の積極的発信、教職キャリア支援内容の充実を図り、教員採用試験合格率の向上を目指す。教員養成に対する社会・地域の要請に応えていくことを重要視したい。

三点目は、新たな教育課題を踏まえた教職課程カリキュラムの編成・実施である。新たな教育課題や「令和の日本型学校教育」、「Society 5.0」といったこれからの教育への期待や方向性を踏まえ、教育現場の諸課題に対応できる実践的指導力を育成するカリキュラムを編成・実施していく必要がある。

以上述べたように、本学では教職教育センターを中核に教職課程の編成と円滑な運営を図るとともに、自己点検・評価結果を踏まえ、今後ともよりよい教職課程の在り方を求め、全学の教職課程の改善・充実に不断の取組を進める所存である。

四国大学 学長 松重 和美

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	5
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく 協働的な取組	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	17
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：四国大学

(2) 学部名

大学 学部名：文学部 経営情報学部 生活科学部 看護学部

短期大学部 学科名：幼児教育保育科

大学院 研究科名：文学研究科 経営情報学研究科 人間生活科学研究科
看護学研究科

(3) 所在地：徳島県徳島市応神町古川字戎子野 123 番地 1

(4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

<大学>

令和6年度（令和6年5月1日現在）

学 部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
文学部	日本文学科	国語	中一種免	13	10	13	5	41
			高一種免	15	19	16	5	55
		書道	高一種免	2	0	4	0	6
	書道文化学科	国語	中一種免	17	15	9	11	52
			高一種免	23	26	12	13	74
		書道	高一種免	27	29	5	12	73
	国際文化学科	英語	中一種免	5	6	6	5	22
			高一種免	2	2	3	5	12
	経営情報学部	経営情報学科	情報	高一種免	9	2	3	0
商業			高一種免	5	6	6	1	18
メディア情報学科		情報	高一種免	11	14	2	4	31
		商業	高一種免	4	10	1	4	19
生活科学部	健康栄養学科		栄一種免	5	10	10	6	31
	児童学科		小一種免	25	35	36	36	132
			幼一種免	61	50	46	72	229
看護学部	看護学科	看護	高一種免	5	1	4	0	10
			養一種免	10	6	6	6	28

<短期大学部>

令和6年度（令和6年5月1日現在）

学科名	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
			1年	2年	
幼児教育保育科		幼一種免	49	31	80

<大学院>

令和6年度（令和6年5月1日現在）

研究科	専攻	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1年	2年	
文学研究科	日本文学・書道文化専攻	国語	中専修免	0	1	1
			高専修免	0	1	1
	書道	高専修免	1	0	1	
	国際文化専攻	英語	中専修免	1	0	1
高専修免			1	0	1	
経営情報学研究科	経営情報学専攻	情報	高専修免	0	0	0
		商業	高専修免	0	0	0
人間生活科学研究科	人間生活科学専攻		幼専修免	1	0	1
			小専修免	0	0	0
		保健	中専修免	1	0	1
		保健	高専修免	1	0	1
			養専修免	1	0	1
			栄専修免	3	0	3
看護学研究科	看護学専攻	看護	高専修免	1	0	1

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	71	41	41	19	4
備考：					

(5) 卒業者の現況
 <大学・短期大学部>

令和5年度卒業生(令和6年5月1日現在)

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
国語	中一種免							2	3				
	高一種免									1	1		
書道	高一種免									1	7		
英語	中一種免							1	2				
	高一種免												
情報	高一種免									1			
商業	高一種免												
看護	高一種免												
	栄一種免						2						
	養一種免												
	小一種免					8	9		1				
	幼一種免	22	4	5									
	幼二種免	8	2										

<大学院>

令和5年度卒業生(令和6年5月1日現在)

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
国語	中専修免												
	高専修免												
書道	高専修免												
英語	中専修免												
	高専修免												
情報	高専修免												
商業	高専修免												
看護	高専修免												
保健	中専修免												
保健	高専修免												
	幼専修免												
	小専修免												
	養専修免												
	栄専修免												

2 特色

本学は、大正 14(1925)年に専門職業人としての「女性の自立」を掲げて創立した徳島洋服学校に始まる。以来、自立できる実力を備えた人材の養成に取り組み、社会からの要請に応じて昭和 36(1961)年に徳島家政短期大学を、昭和 41(1966)年に四年制大学である四国女子大学を開学した。平成 4(1992)年にそれぞれ四国大学短期大学部、四国大学に名称変更し、男女共学体制となった。

教職課程については、昭和 47(1972)年に四国女子短期大学児童教育科初等教育専攻が小学校教諭 2 級普通免許状及び幼稚園教諭 2 級普通免許状を、幼児教育専攻が幼稚園教諭 2 級普通免許状の課程認定を受けて以降、県内外に多くの幼稚園教諭・小学校教諭を輩出している。現在、教員養成を主たる目的とする 2 学科を含む 9 学科・4 研究科において教職課程教育を実施している。

教職課程教育の目的・目標については、建学の精神「全人的自立」に基づいた各学部・学科の「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」及び「教育課程編成・実施の方針 (CP)」のもと、求められる教員の資質能力として履修要綱に示している。教員養成を主たる目的とする生活科学部児童学科及び短期大学部幼児教育保育科においては、教員として修得すべき知識・能力を DP に明記している。他の学部・学科における DP に関しては、専門職者育成を目指した表現であるが、それらの専門性が教員育成につながると考えている。

教職課程教育の実施については、学科での協議を重視している。教員免許状取得希望者の情報や学生の学修状況等にみられる課題を共有し、学科 FD への反映、履修指導・進路指導の実施等、個々の学生に対応した協働的できめ細やかな取組を展開している。

また、本学では取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力の育成を目指し、様々な免許・資格取得のためのプログラムを開講している。これらのプログラムや他大学との連携により、中学校教諭二種免許状 (英語) や特別支援学校教諭一種免許状または二種免許状の取得が可能となっている。

令和 4 年度には、全学的な観点から教職課程の編成と円滑な運営を図るとともに、教職課程の点検・評価及び改革・改善を推進し、教職課程の質の保証・向上に資することを目的とする教職教育センターを設置した。教職課程の改善・充実に向け、教職教育センターを中心に取り組んでいる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

「教職課程教育の目的・目標」については、建学の精神「全人的自立」に基づいた各学部・学科の「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」及び「教育課程編成・実施の方針 (CP)」のもと、求められる教員の資質・能力として履修要綱に示している。教員養成を主たる目的とする生活科学部児童学科及び短期大学部幼児教育保育科においては、教員として修得すべき知識・能力を DP に明記し、教職課程教育を進めている。他の学部・学科における DP に関しては、各学部・学科の目標とする専門職者育成を目指した表現であるが、それらの専門性が教員育成につながると考えている。DP・CP は、シラバス、ルーブリック、カリキュラムマップ等に具体化され、教職課程教育の計画的な実施を可能にしている。

学生への周知については、入学時や前・後期オリエンテーションはもとより、教職科目担当教員やチューター等による授業や個別指導の場で繰り返し行っている。科目と DP の関連をコーディングで明示したり、カリキュラムと DP の連動した展開をカリキュラムマップ、カリキュラムツリー等で示したりすることで、教職課程教育を通して育もうとする学修成果を可視化し、学生の理解を促している。到達目標を可視化できる教職課程履修カルテの活用は、学修成果の自己評価や意識化に効果をあげている。

教職員においては、「教職課程教育の目的・目標」の共有と計画的な実施のため、学科会議での協議を重視している。教職取得希望者の情報や学生の学修状況等にみられる課題を共有し、学科 FD への反映、個別指導・進路指導の実施等、協働的な取組を展開している。教職教育センター委員である教員が学科における教職課程教育の推進を担っている。

〔優れた取組〕

生活科学部児童学科では、独自に「教育・保育実習ハンドブック」を作成し、幼稚園教諭養成に係る教職課程教育の目的・目標を具体的に学生に示すことで、教職に対する意識の向上を図っている。

教職課程教育の実施については、各学部・学科教員の理解と情報の共有により協働的な取組を進めている。文学部では、目的・目標の共有だけでなく、教育内容・方法についても学科教員で協議しながら進めている。模擬授業の徹底した実施により実践力の向上を目指すとともに、教育

実習参加の可否について基準を設け審議を行うことで、教職課程教育の質の担保に努めている。

[改善の方向性・課題]

教職課程教育の目的・目標については、学部・学科として「育成を目指す教師像」を明確にし、明文化する必要がある。全学的にも整理を行い、社会の変化や教育現場の課題、中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について、徳島県教育委員会「とくしま教員育成指標」等を踏まえた四国大学「育成を目指す教師像」を掲げ、教職課程教育を進めたい。

教職課程教育の目的・目標の教職員間での共有については、協働体制の構築と効率的で効果的な協議の在り方を検討する必要がある。教職員間の情報共有をもとにした学生への指導の充実を図りたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：四国大学及び四国大学短期大学部学則（第1章第1条）
- ・資料1-1-2：大学HP「建学の精神」
- ・資料1-1-3：大学HP「3つのポリシー」
- ・資料1-1-4：大学HP「情報の公表：教職課程における情報の公表」
- ・資料1-1-5：「履修要綱 令和6年度入学生」

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状]

本学では、全学的な観点から教職課程の編成と円滑な運営を図るとともに、教職課程の点検・評価及び改革・改善を推進し、教職課程の質の保証・向上に資することを目的として、四国大学教職教育センターを設置し、次の事業及び研究を行っている。(1)教職課程のカリキュラムの編成と授業の実施・運営、(2)教職課程認定の申請、(3)教育実習及び介護等体験の実施・運営、(4)教員免許状の資格取得支援及び授与申請、(5)教職課程の教育内容及び教育方法に関する調査研究、(6)教職課程の自己点検、評価、改革・改善及び情報の公表、(7)教職課程に関係する学内外の機関及び組織等との連絡・調整及び協議、(8)その他センターの目的を達成するために必要な事業及び研究。

教職教育センター会議は、次の委員をもって組織し、教職課程に関する事項について審議する。(1)センター長、(2)副センター長、(3)センターの教育職員（併任を含む）、(4)教職教育・実習支援課長、(5)その他センター会議が必要と認める者。教職教育・実習支援課が事務を所掌し、定期

的に開催し審議を行っている。

教職課程の運営に関しては、全学組織（教職教育センター）と学部・学科の教職課程担当者（教職教育センター委員を兼務）、学科教員、事務担当課で協働体制を構築し、適切な役割分担を図っている。教員配置に関しても教職課程認定基準を基に研究者教員と実務家教員を配置し、協働した取組がなされている。

施設・設備については、確かな Wi-Fi 環境のもと、学生によるプレゼンテーションや ICT を活用した模擬授業を行うなど、主体的な学びを展開できる環境が整備されている。特に、電子黒板やインタラクティブホワイトボードを複数設置する他、GIGA スクール構想に対応した演習室とタブレット型端末を整備したことで、ICT を活用した授業実践が可能となった。教員養成を主たる目的とする学科においては、指導者用デジタル教科書を用いた教育指導にも対応している。

教職課程の質的向上については、大学の FD 委員会が授業改善アンケートを実施し、教育活動の活性化や教育方法の改善に取り組んでいる。各学部・学科においても独自の FD 活動に取り組む等、教職課程の質的向上を目指した取組もみられる。また、SD 活動として、全国私立大学教職課程協会及び中国四国地区私立大学教職課程研究連絡協議会等の研究会に参加し、研修内容を教職教育センター会議等で共有している。

教職課程の情報公表については、本学のホームページ「情報の公表」において教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた内容を公表している。

自己点検・評価については、教職教育センター会議にて作成スケジュールや作成方法について審議、承認を得た後、教職教育センター委員が各学科会議等で協議し自己点検・評価シートを作成する。各学科から提出された自己点検・評価シートを事務担当者がとりまとめて作成し、教職教育センター会議にて審議、承認される。各学科で協議がなされることで、学科ごとに教職課程の在り方を見直し、改善に向けた取組が進められている。

〔優れた取組〕

教職課程自己点検・評価で明確になった課題改善に向けた取組を、全学、各学部・学科で進めている。令和 4 年度自己点検・評価において課題であった「ICT を活用した授業への対応」を受け、令和 5 年度より学生のタブレット型端末を活用した授業力を育成することを目的とした教員向け研修会、学生向け講習会を実施している。学生向け講習会では、小学校教員を講師に迎え、学校現場におけるタブレット型端末活用授業について学び、ICT 活用における実践力を培っている。教員採用試験の早期化への対応については、令和 6 年度よりワーキンググループを立ち上げ、協議を始めている。

各学部・学科においても自己点検・評価を機に教職課程の在り方について協議し、改善に向け

た取組が進められている。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教職教育センターは、令和4年度に設置された。教職課程の運営に関して協働体制の構築と適切な役割分担を図りながら進めているが、教職課程教育に様々な形で携わる学科と事務局、学科内の役割分担の明確化とさらなる連携の強化が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：四国大学教職教育センター規則
- ・資料1-2-2：教職教育センター会議規則
- ・資料1-2-3：免許・資格に関する科目の担当教員等
- ・資料1-2-4：大学HP「入学案内2025」(p.80)
- ・資料1-2-5：大学HP「情報の公表：授業改善アンケート」
- ・資料1-2-6：大学HP「情報の公表：教職課程における情報の公表」

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教員養成を主たる目的とする生活科学部児童学科及び短期大学部幼児教育保育科では、「入学者受け入れの方針（AP）」を次のとおり設定している。

生活科学部児童学科「1. 子どもの学びと成長に興味を持ち、高等学校までの学びにおいて、コミュニケーション力の向上を意識し様々な学習活動に取り組んできた人 2. 適切な思考力・判断力・表現力をもとに、主体性を持って自らの能力を高めようと努力し、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けている人 3. 小学校・幼稚園・保育所・認定こども園で、教育や保育に携わり、子どもと関わる仕事に関心を持ち、さらにその知識・技能を身に付けて社会で活かしたいという意欲がある人 4. 子どもを愛し、教育者や保育者に求められる豊かな人間性と規範意識を保持しながら、教育や保育・福祉における様々な課題に気付き、その解決のために主体的・協働的に取り組む意欲がある人」

短期大学部幼児教育保育科「1. 乳幼児の学びと成長に興味を持ち、高等学校までの学びにおいて、感受性や社会性を育みながら学習活動に取り組んできた人 2. 適切な思考力・判断力・表現力をもとに、主体性をもって自らの能力を高めようと努力し、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けている人 3. 幼児教育に関心があり、さらにその知識・技能を身に付け、社会で活かしたいと考え、保育所、幼稚園、認定こども園、及びその他児童福祉施設等において活躍したいと考えている人」

全ての学部・学科において、「入学者受け入れの方針（AP）」をはじめ、教職課程に関する情報を大学ホームページや入学案内、学科パンフレット等に公開するとともに、オープンキャンパス時のセミナー実施等により適切な学生の確保に努めている。自分の強みが発揮できる多様な入学選考、授業体験や施設見学を主とした大学訪問、大学教員による高校教諭対象入学説明会や高校訪問等も学生募集につながっている。

本学の教職課程では、「教育課程・実施の方針（CP）」を踏まえ、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。特に、教育実習履修のための要件については、各学部・学科で GPA や指定した科目の履修、資格取得等、具体的に定めている。教職教育センターにおいても、毎年4月当初に大学3年生（免許種により2年生）及び短期大学部1年生を対象に教育実習等申込説明会を実施し、実習の条件を周知している。

教職履修指導については、履修要綱の「教職課程修了に必要な要件」を基に、各学科のチュー

ターやゼミ担当者を中心に行っている。履修登録時にガイダンスを行うとともに、個々の学生の履修状況を把握しながらきめ細かな指導に努めている。令和4年度から電子化された履修カルテを教育支援システム manaba（マナバ）で共有できるようにしたことで学習成果の可視化が進み、学生に応じた個別指導に効果を上げている。学生も履修カルテの活用を通じて、理解度や学修成果の達成度を振り返るとともに、教員として身に付けるべき必要な知識・技能・態度について総合的に把握し、自己理解・自己確認につなげている。また、教務情報データ（教免）を manaba に掲載し、教職課程を履修する学生の単位取得状況を各学科に提供することで、各学科と教職教育センターとの情報共有が可能になっている。

〔優れた取組〕

多くの学部・学科において、学生募集学科パンフレットや学科ホームページ等に教職課程で学ぶにふさわしい学生像や教員採用試験合格実績を掲載するなどして、教職課程の存在を広く周知し、意欲ある学生の確保に努めている。

看護学部では、学科内組織である「教職科目専攻学生選考委員会」を定期的で開催し、教職選考規定による公平な選考、ガイダンスを行っている。委員会議事録は manaba を活用し学科内に公表、共有されている。

〔改善の方向性・課題〕

他大学や他機関との連携により教職に関係する様々な免許・資格の取得を可能にしているが、教職を希望する入学者数は減少している。教職を担うべき適切な人材の確保・育成のため、教育委員会等と連携しながら、教員を志す学生の指導・サポート体制を充実させ、学生のニーズに応じた大学として広報を図っていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-1-1：大学HP「3つのポリシー」
- ・資料2-1-2：大学HP「入学案内2025」
- ・資料2-1-3：大学HP「学部・短大・大学院：学科パンフレット」
- ・資料2-1-4：大学HP「シラバス」
- ・資料2-1-5：「履修要綱 令和6年度入学生」
- ・資料2-1-6：「四国大学スタンダード『自己教育力ガイド』」
- ・資料2-1-7：履修カルテ

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職を目指す学生の情報は、就職希望調査や個人面談、「キャリア形成入門」の授業等を通じて把握し、学科教員全員に共有されキャリア支援に活かしている。教員養成を主たる目的とする学科では、定期的な個別面談、授業や教育実習、学科行事等において学生の教職に対する意欲や適性を多角的に把握するとともに、自己教育力シートや履修カルテの活用、個別相談の内容等を踏まえていねいな個別指導を行っている。学生から個別に相談できる環境も整え、個々の学生のニーズや適性に応じた迅速で適切な指導・支援に努めている。

全学的な教職へのキャリア支援としては、就職キャリア支援課による教員採用試験情報や教職大学院等に係る情報提供、教員・公務員試験対策講座の開講、教職ガイダンスの実施、学修支援センターによる資格取得講座等を含む高大接続キャリアアップ支援プログラムや合理的配慮の提供、教職教育・実習支援課による教育実習や教員免許状取得に関する支援、地域・教育連携センターとの連携による現場でのボランティア活動の奨励等、学生のニーズに基づいた多様な支援を組織的に行っている。

教員採用選考試験に向けての取組としては、「教員試験対策講座」を無料で実施している。本講座は授業時間割の火・水曜日の5時限及び6時限に設定され、講師は本学教員及び非常勤講師を充てている。講座内容は、2年基礎教育、3年教職教養、4年論作文・面接及び教職教養総整理を設定しており、2年次（短期大学部は1年次）から系統的に学ぶことができる。教育委員会指導主事や学校管理職にご講話いただく「教員対策ガイダンス」、教員採用模擬試験、教員採用試験対策春季及び夏季特別講座等も実施し、教員を目指す士気や自覚を高め、教員就職率向上を図っている。

各学科においても教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を行っている。4年後期の教職実践演習では、教職に就いている卒業生や教育委員会指導主事、現役の教員等を招聘し、講演を行うことで、教職への意欲と実践力を高めている。また、国際文化学科が主催する県内中学校・高校英語教員を対象とした「英語教育フォーラム」や英語教員が英語教育について語り合う「ティーチャーズカフェ」、書道文化学科が主催する卒業生である現役高校書道教員を招聘して講演を行う「四国大学書道文化学会」、児童学科が主催する卒業生である幼稚園教諭の話を直接聞く「就職対策セミナー」等、各学科と現場教員とのつながりが学生のキャリア支援に活かされている。

〔優れた取組〕

各学科においても教員採用選考試験に向けて独自の取組を進めている。情報提供や個別相談、

面接や模擬授業の練習等、授業時間外に個別対応することも多い。特に受験者数の多い生活科学部児童学科においては、学科独自の「教員・公務員対策ガイドブック」を作成し、教員採用選考試験に対する見通しと心構えをもたせるとともに、独自の対策講座を年間を通じて開設している。タブレット型端末常備の教育情報実習室や常時学修可能な採用試験対策室など、学修環境の整備も行っている。

各学科において卒業生や地域の多様な人材等との連携を進めているが、大学院人間生活科学研究科の保健学分野では、全国で養護教諭として活躍している卒業生のネットワークをもち、実績のある教員により個々の能力と持ち味を高める個別のキャリア支援を行っている。大学院での取組としては稀有な事例であると思われる。

〔改善の方向性・課題〕

教職を希望する学生が減少傾向にある。各自治体の採用要件や教員の労働環境も原因と考えられるが、教職の魅力を伝えるとともに、教員採用試験合格率を向上させることが求められる。教員採用試験の早期化・複線化等の課題に対応するため、教員採用試験対策プロジェクトチームでの協議を進め、対策講座の開講時期や講座の再編成の工夫、学生への積極的な情報提供等、学生への指導・サポートの充実を図っていく。

また、学生のキャリア支援において、教員の事務的業務量が増加し、学生への個別対応が十分に行えない現状がある。学科教員の熱意によるのではなく、関係事務局との役割分担を明確にし、大学全体として組織的・体系的指導を行う必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：「四国大学スタンダード『自己教育力ガイド』」
- ・資料2-2-2：履修カルテ
- ・資料2-2-3：大学HP「就職・キャリア：就職キャリア支援」
- ・資料2-2-4：大学HP「就職・キャリア：教員・公務員対策講座」
- ・資料2-2-5：生活科学部児童学科作成「こうすればなれる！小学校・幼稚園・保育所・認定こども園の先生 令和6年度版-採用試験合格ガイドブック」

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

教職課程カリキュラムは、建学の精神「全人的自立」を目指し、学科相当性に基づいた教職課程科目を開講している。学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、教職課程認定基準に基づくコアカリキュラムに対応した編成となっている。教職課程の実施にあたっては、徳島県教育委員会作成「とくしま教員育成指標」「幼稚園等教諭教員育成指標モデル」に示されている資質・能力を考慮するとともに、時代の流れや社会状況、今日の学校教育における課題等に対応した内容を取り上げている。

ICT 活用においては、電子黒板やインタラクティブホワイトボードの複数設置、GIGA スクール構想に対応した演習室とタブレット型端末の整備、授業支援ソフト MetaMojiClassRoom のライセンス購入等により、学校現場と同等の ICT 活用授業の実施が可能となった。教員養成を主たる目的とする学科においては、指導者用デジタル教科書を用いた授業実践にも対応している。教員向け研修会、学生向け講習会を実施しており、GIGA スクール構想に対応した ICT 機器の実践的活用能力を養っている。

「主体的・対話的で深い学び」への対応として、アクティブラーニングやグループワークを授業に取り入れ、課題発見や課題解決等の力量形成に努めている。生活科学部児童学科の教職科目では、「現代の教育・保育課題」を取り上げ、ディベートやグループディスカッション、PBL、KJ 法等を用い、学生が現代の課題を知った上で自分の意見をもち課題解決に向かおうとする授業を行っている。

学修成果・教育成果の把握・可視化については、教職課程シラバスやルーブリックにおいて学修内容や評価方法を学生に明確に示し、履修カルテや自己教育力シート等を用いて把握、可視化している。学生が学修に関する相談を時間外に受けることのできるオフィスアワーを設定するなど、学生の視点に立った評価と支援を行っている。

教育実習の履修要件については履修要綱に明示し各学科で指導するとともに、教職教育・実習支援課が行う実習申込説明会でも指導している。必修科目の単位修得や GPA 値に加え、国際文化学科では英語力に関する要件を加えるなど、各学科の専門性に基づいた要件が設定されている。また、教育実習を実りあるものとするために、実習の事前・事後指導において教師としての自覚と責任、資質・能力、児童・生徒理解や実践的指導力について学び、実習日誌を通して自己評価を行い、今後の課題を見出している。

履修カルテの活用については、電子化された履修カルテを教育支援システム manaba（マナバ）で共有できるようにしたことで学修成果の可視化が進み、学生に応じた個別指導に効果を上げている。学生も履修カルテの活用を通じて、理解度や学修成果の達成度、教員として身に付けるべき必要な知識・技能・態度について総合的に把握し、自己理解・自己確認につなげている。

〔優れた取組〕

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力の育成を目指し、学校図書館司書教諭や日本語教員資格等、様々な免許・資格取得のためのプログラムを開講している。生活科学部児童学科では、中学校教諭二種免許状（英語）の取得が可能な「四国大学小学校英語教育プログラム」や、絵本のスペシャリストを目指す「認定絵本土養成講座」を実施している。また、通信制大学である星槎大学との連携により、児童学科の幼稚園教諭一種免許状または小学校教諭一種免許状、幼児教育保育科の幼稚園教諭二種免許状の取得を前提とした特別支援学校教諭一種免許状または二種免許状の取得が可能となっている。

2年間で幼稚園教諭二種免許状を取得する短期大学部幼児教育保育科においては、学科独自で作成した「幼児教育保育科 実習に行くための要件」をもとに指導、個別相談を行い、実習への取組を学科全体で支援している。また、教職科目の履修状況を踏まえ、教員としての資質や適性、知識・技能の修得の程度を評価し、改善点を明確にした上で努力を促す等、1年次より個に応じたきめ細やかな指導・援助を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

授業科目数のスリム化が全学的な問題として挙げられている。教員養成の質を担保しながら学生や教員の負担軽減を図ることが課題となっている。

教職課程を有するすべての学科に指導者用デジタル教科書が配備されているわけではない。関連科目授業において、より実践的で効果的な指導が行われるように、デジタル教科書の配備を含め ICT 環境の整備を更に進める必要がある。

教育実習の履修要件に関して、必修科目の単位修得や GPA 値等は記載しているが、教員としての資質・適性に関する判断基準は明確に示されていない。学生の学修状況の把握や授業・面談等によりきめ細かな教職指導を行っているが、学生募集の観点からも包括的な取組が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1：大学HP「教育改革プログラム2020（令和6年度版）」
- ・資料3-1-2：大学HP「シラバス」
- ・資料3-1-3：シラバス作成のガイドライン
- ・資料3-1-4：徳島県「とくしま教員育成指標」・「幼稚園等教諭教員育成指標モデル」

- ・資料3-1-5：「履修要綱 令和6年度入学生」
- ・資料3-1-6：GIGA スクール対応研修会・講習会実施計画書
- ・資料3-1-7：大学HP「学部・短大・大学院：児童学科パンフレット」
- ・資料3-1-8：幼児教育保育科作成「教育実習に行くための要件」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践的指導力の育成については、教科指導法での模擬授業、教育実習及び実習事前・事後指導、教職実践演習における現職教員による講話等が行われている。4年次には、身に付けた知識・技能をもとに課題を見出し解決策を探る講義を複数開設している。PBL や KJ 法等の手法を用いて他者と意見交換したり討議したりする機会を意識的に設定することで、教育者としての使命感や学び続ける向上心、主体的行動力をもって問題解決に臨む姿勢の育成に努めている。

学外においても様々な体験活動の機会を設けている。県内小学校で授業支援にあたる「学習支援ボランティア」には20名以上の学生が年間を通じて参加しており、実践的指導力の育成に大きく関わっている。学校現場における体験活動としては、小学校での英語学習支援、保健室でのボランティア体験、幼稚園や認定こども園におけるボランティア活動も行っている。児童館や学童保育におけるボランティア活動に参加する学生もおり、児童の健全育成に関わる貴重な機会となっている。これらは市町村教育委員会や福祉部局との連携により可能となっており、インターンシップとして行っている。学外での活動のため、振り返りの場は設定していないが、学生の実践的指導力育成に大きな効果を上げている。

各学科主催の行事も、地域の子供の実態や学校における教育実践の最新事情について理解するよい機会となっている。幼児教育保育科主催の「ほいくまつり」、健康栄養学科主催の「こども食堂」、看護学科主催の「チャイルドナース体験」、書道文化学科主催の「書道イベント」等は、学生が企画段階から場の設定や関わり方を考え、地域の子供たちや保護者に関わることを通して、子供の実態やよりよい関わり方を学んでいる。子供との関わりだけでなく、幼児教育保育科「保育フェア」や書道文化学科「四国大学書道文化学会」では、教育・保育現場の教職員から教育実践の最新事情について情報を得る機会となっている。また、人間生活科学研究科では「幼年期総合研究演習」という科目を設置し、本学附属認定こども園の乳幼児を対象とした保育観察によるデータ収集・分析の演習を行っており、実際のデータに基づいた教育・保育の最新事情をこども園の教職員と協議・共有している。

教育委員会との組織的な連携については、徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連絡協議会を定期的に開催し、教育実習実施に関する協議、情報交換を行っている。教育実習協力校に対しては、実習打合せ会を実施するとともに、実習期間中に学科教員等が巡回指導を行うなど、連携・協力しながら教育実習の充実に努めている。

教職教育センターの事務を所掌する教職教育・実習支援課に教育委員会や学校現場での実務経験者を配置しており、県市町村教育委員会や各学校との連携・調整が円滑に行われている。

〔優れた取組〕

本学では大学と地域社会の関係者が協力・協働し、地域社会で活躍できる人材育成を目指した「地域教育プログラム」を実施している。自由科目として開設する「地域貢献・ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」「地域企業等研究活動」は、学生自らが在学中に学内外での社会に対する貢献活動、ボランティア活動や自らのキャリア形成に関わる活動を行い、授業科目の学修として単位認定される。地域での清掃活動や地域住民との避難訓練等の活動に参加することで地域の課題について理解を深め、地域に生きる教員としての実践力育成につながっている。

徳島県小学校教育研究会「統一研究大会」や鳴門教育大学附属小学校「小学校教育研究会」等、徳島県内で開催される公開授業を主とした研究大会にゼミや個人で参加することもあり、先進的な授業実践に触れる機会となっている。

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力の育成に係る体験活動については、専門教科に特化した活動設定の難しさや事後指導の設定に課題が残る。ボランティア活動についても、積極的な学生は多くの機会を得ることができるが、機会が得られない学生もおり、参加を呼びかけてはいるが個人差が大きい。

感染症等には今なお十分な配慮が必要であり、学生の意識の向上と健康観察の徹底、代替となる活動や方法の設定を検討しておく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：大学HP「シラバス」
- ・資料3-2-2：大学HP「四国大学地域教育ガイドブック2024」
- ・資料3-2-3：大学HP「大学・短大・大学院：学科パンフレット」
- ・資料3-2-4：連絡協議会開催案内
- ・資料3-2-5：実習打合せ会開催案内

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

基準領域 1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組」については、建学の精神「全人的自立」のもと、各教職課程認定学部・学科における専門性を踏まえた教職課程教育を進めている。現在、各学部・学科・研究科で設定している教職課程教育の目的・目標を社会の変化や新たな教育課題、国や県から求められる教師像を踏まえて全学的に整理し、本学の「育成を目指す教師像」を明確にし、教職員の共通理解に基づいた教職課程教育の充実を図ることが必要である。令和 4 年度に設置された教職教育センターを中心に、更なる協働体制の構築と適切な役割分担を図り、教職課程の改善・充実に向けた取組を続けたい。

基準領域 2「学生の確保・育成・キャリア支援」については、各学科・担当事務局を中心に全学で進めている。学生の確保においては、教職課程で学ぶにふさわしい学生像や教員採用試験合格実績の広報、授業体験や施設見学を主とした大学訪問の実施等を行っているが、教職希望者は減少している。教育委員会等と連携した情報収集や教職の魅力の積極的発信に努める必要がある。学生の育成・キャリア支援においては、教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定し、各学科の教職科目担当者やゼミ担当者による指導を重ねている。履修カルテの電子化による学修成果の可視化は個々の学生に応じた指導に効果を上げている。卒業生や地域人材との交流、教育委員会や学校現場の教員との連携、教職ガイダンスや教員採用試験対策講座の実施等も学生のキャリア形成を支えている。教職キャリア支援の更なる充実と教員採用試験合格率の向上を目指したい。

基準領域 3「適切な教職課程カリキュラム」については、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、教職課程認定基準に基づくコアカリキュラムに対応した編成となっている。実施においては「主体的・対話的で深い学び」に対応できる課題発見力や課題解決力、GIGA スクール構想に対応した ICT 機器の実践的活用能力の育成を重視している。学修成果・教育成果は教職課程シラバスやルーブリック、履修カルテや自己教育力シート等を用いて把握、可視化し、学生の視点に立った評価と支援を行っている。学習支援ボランティア等の学外での体験活動、子供や地域に関わる学科主催行事や「地域教育プログラム」の実施を通して、実践的指導力の育成と地域との連携を図っている。教育現場の諸課題に対応できる実践的指導力を育成するカリキュラムの編成・実施に努めたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和6（2025）年度

- 8月6日 第1回教職教育センター会議開催
自己点検・評価報告書の作成スケジュール、自己点検・評価シート（案）
等について審議・承認
- 8月8日 教職教育センター委員宛てに、自己点検・評価シートの作成依頼文書と記入
様式を送付（10月31日提出締切）
- 8月～10月 各学科・研究科において自己点検・評価シートの作成
- 11月 教職教育センター委員から提出された自己点検・評価シートをもとに、事務局に
おいて「自己点検・評価報告書（案）」の作成を開始
- 12月～1月 各学科・研究科において「自己点検・評価報告書（案）」の協議・確認
- 2月 事務局において、「自己点検・評価報告書（案）」の修正
- 3月 第3回教職教育センター会議開催
「令和6年度教職課程自己点検・評価報告書（案）」の審議・承認
- 3月28日 「令和6年度教職課程自己点検・評価報告書」の公表